

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 11
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社光商
代表取締役社長 安 岡 光 雄
【住所又は本店所在地】 東京都荒川区東尾久4丁目7番1号
【報告義務発生日】 平成30年11月30日
【提出日】 平成30年12月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 4
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社光製作所
証券コード	8191
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社光商
住所又は本店所在地	東京都荒川区東尾久4丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成11年2月12日
代表者氏名	安岡 光雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1. 有価証券の保有 2. 不動産の賃貸 3. 前各号に附帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社光商 代表取締役社長 安岡 光雄
電話番号	03-3800-0111

(2)【保有目的】

経営参加、株式の安定化、財産の保全

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,242,920		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,242,920	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,242,920
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月30日現在)	V	3,740,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		59.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		59.97

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、株式会社久光、株式会社久伸及び株式会社松栄（以下、個別に又は総称して「本契約当事者」という。）との間で、平成30年11月30日付で、株主間契約を締結しました。

同契約には、本契約当事者は、平成31年1月23日付で開催予定の対象会社の臨時株主総会において付議される予定の株式併合の方法（以下「本株式併合」という。）による対象会社の非公開化に係る議案（株式併合議案及び定款の一部変更議案を含む。）に賛成の議決権を行使することに合意すること、本契約当事者は、本契約締結日以降、本株式併合の効力発生日までの間、他の全ての本契約当事者の事前の書面による承諾がない限り、その保有する対象会社の株式の全部又は一部について、第三者に対する譲渡、承継、質権その他の担保権の設定その他の処分を行うことができないものとする等が規定されております。

平成30年5月7日 金銭借用証書、株数 600,000株、借入先 みずほ銀行/尾久支店、借入金額1,450,000,000円

平成30年5月25日 金銭借用証書、株数 600,000株、借入先 りそな銀行/日暮里支店、借入金額1,450,000,000円

担保として差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	300,513
借入金額計（X）（千円）	5,608,068
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	5,908,581

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社光製作所	家具卸	安岡定二	東京都荒川区東尾久4-7-	2	5,608,068

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社久光
住所又は本店所在地	東京都北区田端6丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都北区東田端1丁目3番5-706号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	
-------	--

【法人の場合】

設立年月日	平成10年8月10日
代表者氏名	安岡 利光
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.不動産と賃貸 2.前号に附帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社久光 代表取締役社長 安岡 利光
電話番号	03-3810-7800

(2) 【保有目的】

経営参加、株式の安定化、財産の保全

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	431,280		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 431,280	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		431,280

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月30日現在)	V	3,740,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		11.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.53

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>本契約当事者の中で、平成30年11月30日付で、株主間契約を締結しました。</p> <p>同契約には、本契約当事者は、平成31年1月23日付で開催予定の対象会社の臨時株主総会において付議される予定の株式併合の方法(以下「本株式併合」という。)による対象会社の非公開化に係る議案(株式併合議案及び定款の一部変更議案を含む。)に賛成の議決権を行使することに合意すること、本契約当事者は、本契約締結日以降、本株式併合の効力発生日までの間、他の全ての本契約当事者の事前の書面による承諾がない限り、その保有する対象会社の株式の全部又は一部について、第三者に対する譲渡、承継、質権その他の担保権の設定その他の処分を行うことができないものとする等が規定されております。</p> <p>平成29年10月1日 431,280株を株式会社光商に担保として差し入れております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	9,120
借入金額計(X)(千円)	1,072,500
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,081,620

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
代表者	個人			2	1,072,500

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社久伸
住所又は本店所在地	大阪府大阪市生野区田島5丁目4番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年8月12日
代表者氏名	安岡 久男
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.不動産賃貸業 2.有価証券投資および運用 3.家具製造業 4.上記に附帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社久伸 代表取締役社長 安岡 久男
電話番号	06-6704-2331

(2)【保有目的】

経営参加、株式の安定化、財産の保全

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	429,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	429,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		429,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月30日現在)	V	3,740,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.47

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本契約当事者間で、平成30年11月30日付で、株主間契約を締結しました。

同契約には、本契約当事者は、平成31年1月23日付で開催予定の対象会社の臨時株主総会において付議される予定の株式併合の方法(以下「本株式併合」という。)による対象会社の非公開化に係る議案(株式併合議案及び定款の一部変更議案を含む。)に賛成の議決権を行使することに合意すること、本契約当事者は、本契約締結日以降、本株式併合の効力発生日までの間、他の全ての本契約当事者の事前の書面による承諾がない限り、その保有する対象会社の株式の全部又は一部について、第三者に対する譲渡、承継、質権その他の担保権の設定その他の処分を行うことができないものとする等が規定されております。

平成29年10月1日 429,000株を株式会社光商に担保として差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	1,072,500
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,072,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
代表者	個人			2	1,072,500

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

4 【提出者(大量保有者) / 4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社松栄
住所又は本店所在地	東京都荒川区東尾久4丁目20番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都荒川区東尾久4丁目8番14号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年8月10日
代表者氏名	安岡 紀代美
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.不動産の賃貸借 2.前号に附帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社光製作所 総務部 興村 隆之
電話番号	03-3800-0111

(2) 【保有目的】

経営参加、株式の安定化、財産の保全

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	200,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 200,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		200,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月30日現在)	V	3,740,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.35

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本契約当事者の中で、平成30年11月30日付で、株主間契約を締結しました。

同契約には、本契約当事者は、平成31年1月23日付で開催予定の対象会社の臨時株主総会において付議される予定の株式併合の方法（以下「本株式併合」という。）による対象会社の非公開化に係る議案（株式併合議案及び定款の一部変更議案を含む。）に賛成の議決権を行使することに合意すること、本契約当事者は、本契約締結日以降、本株式併合の効力発生日までの間、他の全ての本契約当事者の事前の書面による承諾がない限り、その保有する対象会社の株式の全部又は一部について、第三者に対する譲渡、承継、質権その他の担保権の設定その他の処分を行うことができないものとする等が規定されております。

平成29年10月1日 200,200株を株式会社光商に担保として差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	500,500
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	500,500

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
安岡 松雄	個人		東京都荒川区東尾久4丁目20番2号	2	500,500

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社光商
- (2) 株式会社久光
- (3) 株式会社久伸
- (4) 株式会社松栄

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,303,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	3,303,400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,303,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月30日現在)	V	3,740,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		88.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		65.33

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社光商	2,242,920	59.97
株式会社久光	431,280	11.53
株式会社久伸	429,000	11.47
株式会社松栄	200,200	5.35
合計	3,303,400	88.33